

特定非営利活動法人 消費者支援機構関西 御中

要請書に対する回答

本年10月8日に送付された要請書に対するご回答ですが、貴団体より様々なご指摘をいただきましたが難しいことは分かりませんし、法律に抵触しているという認識もありませんでした。

ただ、この様な要請を受けている以上、この活動をこのまま続けることは出来ないと判断し、当団体を11月末で解散することとしましたので、その旨、本回答をもってご連絡いたします。

ヨシキリザメ研究室